

米価下落に伴う農業経営緊急対策について

農 林 水 産 部

今般の米の概算金の大幅な下落は、資金繰りなど経営への影響はもとより、農業者の生産意欲の減退にもつながりかねないものと危惧している。

このため、当面必要とする営農資金の融通や次年度の営農に向けたフォローアップなど、農業経営の維持・安定を図るため緊急に必要な対策を講じる。

(必要な経費等については現在精査中であり、営農に支障が生じないよう予算計上の予定)

1 営農相談・指導の実施

地域ごとに相談窓口を設置し、農業者の生産意欲を喚起しながら、資金繰りへの対応や作物変更に伴う技術対策など、きめ細かな営農相談・経営指導を行う。

・内 容 地域振興局ごとに相談窓口を設置(各種支援策や生産技術・経営指導)

2 稲作経営安定緊急対策資金(仮称)の創設

概算金の大幅な下落に伴い、減収が見込まれる農業者等を対象に、新たに無利子の融資制度を県独自に創設し、緊急的に必要な資金需要に対応する。

- ・対 象 者 経営所得安定対策の加入者
- ・貸 付 額 米価下落による減収見込額(個人 500 万円、法人 2,000 万円が限度)
- ・貸付条件 無利子(県と融資機関等で利子負担)、償還期間は3年以内
- ・融資機関 農業協同組合、銀行等

3 農業経営緊急フォローアップの実施

米価下落に対応して、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)への加入促進や、飼料用米や大豆、野菜・花き等への生産誘導など、次年度の営農に向けて、市町村・農業団体等と一体となって農業者等へのフォローアップを行う。

- ・事業内容 農業者等への指導巡回や説明会の開催等
 - ①ナラシ対策への加入促進、認定農業者の掘り起こし
 - ②飼料用米等の生産誘導
 - ③野菜等の複合作目への転換加速
- ・実施主体 県、市町村農業再生協議会